

時間割コード	G2B45909	開講年度	2026				
授業題目	労働法入門ゼミ					担当教員	成田 史子
英文授業名	Introduction to labor law						
単位数	2	講義期間	後期	曜日・時限	月曜・4時限	対象学生	全
講義室	共通教育 3 3 講義室			授業形態	演習	遠隔授業科目	
備考							
信大コンピテンシー	非該当						
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」要素					⇔	【授業の達成目標】
	大学D P					⇔	・日本語を用い、日本の労働法の概要を理解できるようになる。 ・労働法は「働くこと」を規律する法分野である。「働くこと」は、学生の皆さんにとっても、バイトやこの先始まる就職活動、そして大学を卒業し就職するなど、日々の生活に密接している。また、毎日のニュースにおいても、長時間労働や過労死、解雇などの労働法に関わる社会問題を目にしない日は無い。このように生活に身近な法分野である労働法の概要を体系的に理解できるようになる。
	的確に情報を収集し、理解し、発信する力						
(2)授業で学べる「テーマ」	キャリア						
(3)全学横断特別教育プログラム							
(4)授業の概要	労働法の概要を体系的に理解するために、労働法の入門書として位置づけられている教科書を会読する。授業では、最初の数回は講義形式で報告の仕方や、労働法の導入部分について説明する。その後は、報告グループを作り、毎回、担当の報告グループがレジュメを用意し発表するグループワークを中心として進める。毎回の授業では、質疑応答・履修者全員での議論等を行う予定である。報告担当グループがレジュメを作成する際、指定の教科書だけではなく、関連判例や文献なども参照する。また当然であるが、報告グループだけではなく、履修者全員が教科書や関連資料を事前に読み込んだうえで、積極的に議論に参加することが必要である。以上の作業をつうじ、労働法の概要を理解する。						
(5)授業のキーワード	労働法、解雇、労働時間、グループワーク						
(6)授業計画	1 回 ガイダンス 第 2 回 報告の仕方・レポートの書き方について学ぶ① 第 3 回 報告の仕方・レポートの書き方について学ぶ②＋グループ分け 第 4 回 労働法の全体像について理解する① 第 5 回 労働法の全体像について理解する② 第 6 回 労働法の全体像について理解する③ 第 7 回 入社してから退社するまで - 労働契約法を学ぶ① 第 8 回 入社してから退社するまで - 労働契約法を学ぶ② 第 9 回 入社してから退社するまで - 労働契約法を学ぶ③ 第 1 0 回 労働者保護か、余計なお世話か - 労働保護法を学ぶ① 第 1 1 回 労働者保護か、余計なお世話か - 労働保護法を学ぶ② 第 1 2 回 労働組合の持つパワーとは? - 労使関係法を学ぶ① 第 1 3 回 労働組合の持つパワーとは? - 労使関係法を学ぶ② 第 1 4 回 レポート作成（締め切りは 1 5 回目講義日） 第 1 5 回 まとめ・レポートの講評＋授業アンケート ※授業進行は、履修者数などにより、変更する場合がある。 ※履修者数によっては、実務家講師による講義の受講（3 回程）を予定している。						
(7)成績評価の方法	グループ報告とレポート、授業中の発言等を評価の対象とする。 ・グループ報告：30％ ・レポート：50％ ・授業中の発言20％						
(8)成績評価の基準	グループ報告・レポート・授業中の発言の合計得点により成績を評価する。授業で示した例題と同レベルのグループ報告・レポート・発言があれば「水準にある」、応用問題が解けるレベルであれば「やや上にある」、やや難しい応用問題が解けるレベルであれば「かなり上にある」、例題からは難しい応用問題が解けるレベルであれば「卓越している」。具体的には次のとおりである。 秀（90点以上） 優（80点以上89点以下） 良（70点以上79点以下） 可（60点以上69点以下） 不可（59点以下）						
(9)事前事後学習の内容	【事前学習】 グループ報告を行うため、共同作業による報告準備が相当時間必要となる。 また、指定の教科書以外にも参考判例や参考文献等を指示することがあるため、これらの閲覧のための時間を確保する必要がある。						

(9)事前事後学習の内容	報告担当グループ以外も、毎回教科書の指定箇所や参考判例・参考文献等を読み込んで授業に臨むことが必要となり、おおよそ毎回60分以上の事前学習が必要となる。 【事後学習】 ・授業での報告・ディスカッションを踏まえ、自筆ノート・メモ等と配布資料を利用し、授業内容を要約してみる。また、再度テキストの該当箇所を読み込み、授業内では詳しく扱えなかった裁判例等も、授業で説明された法理の中でどのような意味を持つものか、自分なりに位置づけを考えてみる。 ・事前に抱いていた疑問点が解消されたか確認する。授業後に残った疑問点については、テキストを使用して解消を図る。 ※この授業は90時間の学修を必要とする内容である。従って、60時間以上の時間外学習が必要となる。
(10)履修上の注意	報告の担当に関わらず、毎回、事前・事後の学習が膨大にあるため、十分な意欲・やる気のある学生さんに向いている授業である。 また、報告はグループワークが中心となるので、協調性が求められる。「自分だけサボる」「手を抜く」「他のメンバーに押し付ける」という行為は、他の履修者の迷惑となるため、慎むこと。
(11)質問,相談への対応	メールにて受け付ける。 アドレス：f_narita（アット）shinshu-u.ac.jp
(12)授業への出席	演習形式を予定しているため、すべての回に出席することを基本とする。 30分以上の遅刻は欠席とみなす。 事情により欠席する場合は、必ず事前にメールで連絡すること。
(13)授業に出席できない場合の学修の補充	「学修の補充の対象とする事由」により授業に出席できない場合には、レポート等の提出により代替する場合がある。
【教科書】	森戸 英幸『プレップ労働法 第7版』（ISBN：978-4-335-31333-2）弘文堂（2023年）2,000円（税別）
【参考書】	・最新の六法（出版社は問わない）。 ・その他の参考書については、その都度、授業で指示する。